

令和6年度事業計画

理念

“ 明るい笑顔があふれるところ ”

誰もが支えあいながら、夢と希望を持って、自分らしく生きていくために！

基本方針

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1 笑顔でサービスを提供いたします。 | 利用者主体 |
| 2 一人ひとりに合ったサービスを提供いたします。 | 個性の尊重 |
| 3 安心・安全で、質の高いサービスを提供いたします。 | 資質の向上 |
| 4 一人ひとりがかげがえのない存在として大切にします。 | 人権、命の尊厳 |
| 5 誰もが生きがいを持てる地域社会づくりに努めます。 | 地域福祉 |

1 事業の運営について

社会福祉法人 新川会として次の各施設を運営している。

- (1) 四 ツ 葉 園 (施設入所 80 名、生活介護 80 名、短期入所 6 名、日中一時支援 6 名)
- (2) 雷 鳥 苑 (就労継続支援 B 型 20 名、生活介護 18 名)
- (3) さ つ き 苑 (就労継続支援 B 型 30 名) 令和 6 年 4 月 1 日 <事業変更>
- (4) つ つ じ 苑 (就労継続支援 B 型 18 名、生活介護 12 名、放課後等デイサービス 10 名)
- (5) 四ツ葉園生活支援センター (生活介護 20 名) 令和 6 年 4 月 1 日 <新規開設>
- (6) 地域生活相談室 (相談支援事業：一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害児等療育支援事業、地域生活支援拠点)
- (7) まえざわの家 (共同生活援助 男子 7 名)
- (8) かわはらだの家 (共同生活援助 男子 7 名)
- (9) つつみだにの家 (共同生活援助 女子 9 名)
- (10) 第 2 つつみだにの家 (共同生活援助 男子 7 名)

2 主な取り組みについて

新川会では、近年の障害福祉ニーズに対応するため、通所事業所のあり方について検討を重ねてきた結果、障害の特性に対応できる専門的支援が必要なこと、「工房よつば」の改築が必要なこと等の課題が挙げられた。

検討結果を踏まえ、法人では、まず、令和5年4月から多機能型事業所「つつじ苑」において放課後等デイサービス事業を開始したところである。

引き続き、建物が老朽化しており、利用者が少ない就労支援事業所「工房よつば」は令和6年3月31日をもって事業を廃止し、令和6年度から、強度行動障害者向けの支援環境を整備した生活介護事業所「四ツ葉園生活支援センター 小窓」(定員20名)を新設する。

また、これに伴い、「さつき苑」は目標工賃達成指導員等の手厚い職員を配置した就労支援に特化した事業所として運営する。

通所事業所の再編成

障害福祉サービス事業所「さつき苑」

多機能型 (生活介護 18名 就労支援B型 20名)

就労支援B型事業所 30名

障害福祉サービス事業所「工房よつば」

事業廃止

(利用者は他の事業所に移行)

新 障害福祉サービス事業所「四ツ葉園生活支援センター」

生活介護 20名

(1) 理事会・評議員会の開催

定款に基づき、所定の案件を諮る。

また、法人の運営において重要な事案を理事会及び評議員会にて報告を行う。

(2) 関係機関との連携

知的障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、社会就労センター協議会（セルフ協）の全国会議、県内研修に積極的に参加し、障害者支援について研鑽を積むほか、圏域の自立支援協議会においてコーディネーターの役割を担う。また、協力病院である「かみいち総合病院」を始めとする医療機関と随時連携を図り、支援の向上に努めている。

(3) 職員の資質向上

4月に新規採用職員の研修を集中的に行うほか、階層別、園内・外の研修、介護福祉士などの資格取得について、積極的に取り組むこととする。

(4) 施設長会議の開催

円滑な管理運営及び施設間の連携を強化するため、定期的に施設長会議を開催する。

(5) 職員の確保

社会福祉士実習（ソーシャルワーク実習）、保育士実習、介護福祉士実習を積極的に取
入れ、必要な人材の確保に努める。

(6) 地域貢献活動

学生の研修や14歳の挑戦の受入れを行うほか、圏域の市町村の各団体と連携して、社会貢献活動を実施する。

(7) 業務継続計画

感染症や災害があっても、必要な障害福祉サービスが継続的に提供できる体制を構築するため業務継続計画を策定し、対策委員会を設置して、計画に基づく研修や訓練を実施していく。

(8) 虐待防止、身体拘束の廃止

虐待防止・身体拘束の廃止に向けて、委員会を開催し、一層の改善措置を講じていく。

3 障害者支援施設「四ツ葉園」の運営

(1) 事業概要

施設入所は、年間を通じてほぼ満床状態が続いており、短期入所や日中一時支援のニーズも多い。特に短期入所については利用が増加傾向にある。

ア 生活介護（定員 80 名）

常時介護が必要な方に対して、入浴、清拭・着脱衣、排せつ、食事等の支援を行う。

生産活動や創作的活動の機会の提供をはじめ、必要な支援を行う。

作業療法士、音楽療法士などによる歩行運動やレクリエーションを行う。

イ 施設入所支援（定員 80 名）

主として夜間において、排せつや食事の介助、生活に関する相談や助言その他必要な日常の支援を行う。

ウ 短期入所支援（定員 6 名）

(2) 利用者支援について

利用者一人ひとりのライフステージに応じた支援を心掛けるとともに、重度化・高齢化への対応について、医療機関や介護保険関係機関との連携を図っていく。

ア 個別支援計画に基づき、一人ひとりが目標に向かって意欲的に生活できるよう支援する。

イ 日中活動のメニューの充実に努め、食住分離を意識し生活の質（QOL）の向上を目指すとともに、外出等、社会参加の機会を多くする。

ウ 一人ひとりが地域の一員としての活動や役割を持てるよう、地域や関係機関と協働し、生活の幅を広げていく。

エ 利用者の「安全・安心」が確保できるよう、計画的に施設整備を行い、豊かで快適な生活の提供を目指す。

(3) 人権の擁護について

人権侵害や虐待が生じないように、虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的に

開催するほか、具体的事例について随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

(4) 職員の資質向上

日頃から職場研修を行うとともに、強度行動障害支援、音楽療法など、各種研修会に積極的に参加して、専門的な質の高いサービスが提供できるよう努めている。

法人として資格取得を奨励しており、昨年度は介護福祉士資格取得者2名であった。今年度も、事業の実施に必要な各種の資格の取得に積極的に取り組む。

(5) 非常災害対策等について

利用者の安全と施設の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練、招集訓練を実施する。

また、施設内外に設置された防犯カメラ(13基)、人感センサー(4基)を活用して、利用者の安全確保を図る。

(6) 保護者来園日のあり方について

コロナ禍で中止となっていた、保護者参加による環境美化活動を再開するとともに、新たに、家族と担当職員に利用者を交えての居室懇談の時間を設けることとしている。

(7) 施設見学、実習生の受入れについて

福祉に興味を持つ人材を育成するため、積極的に実習生を受け入れていく。また、希望に応じて、随時、施設見学を実施する。

(8) 地域交流について

圏域市町村のボランティア団体との交流の機会を増やすとともに、当園から地域へのボランティア活動を実施するなど、当園の人材や設備が地域社会に役立つよう取り組む。

(9) 委員会による支援体制について(別紙)

利用者支援の向上のため、職員は各委員会に所属して連携をとりながら業務にあたる。

4 相談支援事業「地域生活相談室」の運営

(1) 事業概要

365日、24時間の相談受付体制を確保しているが、令和6年度からは、相談員を増員し、週1回の室内ミーティング、月1回のスーパービジョンを実施する等、機能強化型の相談体制を確立していく。

ア 指定一般相談支援事業

さまざまな相談に応じる「基本相談支援」と、地域移行や在宅支援を行う「地域相談支援」がある。このうち、地域相談支援については、現在のところ実績はないが、障害者の地域生活を向上させるため、今後、「地域定着支援」を充実していく必要がある。

基本相談支援

- ・生活相談 訪問、外来及び電話・メールによる相談支援
- ・就労相談 障害者雇用制度の利用等ハローワークと連携した就労支援
- ・行政手続等の支援 障害者手帳、障害年金等の申請
- ・権利擁護 成年後見制度や日常生活自立支援事業の手続き支援

地域相談支援

- ・地域移行支援

入所施設及び病院入院者の地域移行の計画と住居の確保等、地域生活移行の相談支援

- ・地域定着支援

単身等で生活する障害者に対し、緊急訪問や相談に応じ、常時の見守り等を実施

イ 指定障害児相談支援事業・指定特定相談支援事業

障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画(ケアプラン)を作成したり、作成した計画が最適かどうかをモニタリングし、必要な場合であれば見直しや修正を行う。障害児・者ともに相談件数が増えるなかで、効率性を勘案しながら業務を遂行する。

障害児支援利用計画書やサービス等利用計画書の作成等

サービス担当者会議 サービス支給決定に係る情報の共有と利用の調整

多職種連携 病院や居宅介護事業所、教育機関等との連携し、本人を取り巻く支援ネットワークを構築する

行動障害や精神障害者、医療的ケア児等への専門性の高い支援の実施体制作り

ウ 障害児等療育支援事業

訪問療育等支援事業 巡回相談や健康診査

外来療育等支援事業 外来による相談・指導

施設支援一般指導事業 障害児通所支援事業等への職員に対する技術的指導

エ 地域生活支援拠点(コーディネーターの配置)

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことで、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。圏域の在宅知的障害者の短期入所については概ね、四ツ葉園で対応できているが、今後は、グループホームの整備も併せて検討していく。

(1) 関係機関との連携と地域福祉ネットワークの構築

地域自立支援協議会への参画 地域課題の抽出

関係機関及び事業所との連携 相談支援事業所間の連携と協議の場

処遇困難事例に関する協議と地域ニーズの把握、改善

(2) 多様なニーズに対応するための相談支援専門員のスキル向上

相談室定例ミーティングによるケースの共有、モニタリング検証

富山県相談支援専門員協会等の研修会の参加

相談支援業務を担う人材育成

(3) 集中的取組課題

相談支援専門員として、利用者の自立に向けた支援、意思決定支援、支援のための連携、当事者主体の支援等、ソーシャルワーカーとしての機能と責任の自覚を促す。

バーンアウトしないようスーパービジョンの機能を活用できるような体制を整える。

5 新川会グループホームの運営

(1) 事業概要

ア 共同生活援助（定員 30 名）

地域生活を営む上で一定の日常生活の援助が必要な知的障害者を対象として支援を行い、就労先や日中活動事業所と連携し、利用者が充実した日々が過ごせるようにする。また休日や余暇の過ごし方について集団的、個別的に対応した内容を提供する。

イ 短期入所支援（定員 2 名）

家族に何かあった時に利用したいという潜在的なニーズが数件あり、定期的利用の継続と新規の相談については、その都度対応していく。

(2) 利用者支援について

本人の意思決定を尊重しながら、個別支援計画に基づき、目標に向かって意欲的に生活できるよう支援し、また共同生活のなかで、集団のルールを学び社会人としての自覚や成長を促していく。金銭管理においては、日常生活に必要な物を計画的に購入する等、金銭管理能力を身につけるとともに、社会経験を重ね生活意欲の向上を目指す。

具体的には、4つのグループホームを大きく2つに分け、一定の見守りや声かけが必要なホームには土日等、支援員が支援に入る。また絵画教室を行い、自己実現、自己表現の機会を提供する。自立度の高い利用者については、精神的自立やコミュニケーション能力の向上等の必要な支援を行う。

また、グループホームから一人暮らし等自立した生活にチャレンジできる利用者には、そのために必要なことを意思確認しながら、本人の希望する生活に向けての支援を行う。高齢化の問題については、ライフステージに応じて、介護保険サービスへの円滑な移行等、本人がその人らしく生活できる場所を関係者で検討する。

(3) 職員の資質向上について

各種研修に参加し、質の高いサービスが提供できるよう自己研鑽に努める。

世話人には、朝夕訪問時に利用者の様子を聞き取りし、相談があった事例には適切なアドバイスを行う。また毎月1回、定例打合せ会を行い、利用者の理解、統一的な対応を確認する。

(4) 非常災害対策について

利用者職員の安全を図るため、災害(水害)を想定した避難訓練を6月に、火災を想定した消火避難訓練を11月、3月に行う。

(5) 感染症対策について

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症の予防に努め、感染症の知識を伝えその対応を身につける。県内の感染状況を確認し、必要であれば帰省や外出制限を行う。

(6) 人権擁護・虐待防止について

法人の取り組みにそって、より一層の改善措置を講じていく。

(7) 地域連携推進会議の設置に向けて

令和7年度から義務化される「地域連携推進会議」について、設置に向けての情報収集、検討を行う。

6 障害福祉サービス事業所「雷鳥苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 18 名）

散歩やエアロバイク、平行棒を利用した運動を実施し、身体機能の維持と健康な体作りに努める。また、ペットボトルのリサイクル作業や、段ボールの組み立て作業には、意欲的に取り組めるよう支援する。ちぎり絵やアイロンビーズ等での創作活動をとおし、四季が感じられる創作活動に取り組む。

イ 就労継続支援 B 型（定員 20 名）

受託作業であるアスコ株式会社の野菜の加工作業とホクデン株式会社からのパンフレットの封入作業を継続して行う。令和 5 年度にプレス機を更新し、ペットボトルのリサイクル作業にも意欲的に取り組んでいる。自主製品として、畑で野菜（にんにく、とうがらし、たまねぎ）の栽培と手芸品の制作を行う。野菜は店舗での販売、立山町の保育所給食での使用等、地産地消の取り組みに参加する。

(2) 利用者支援について

ア 活動メニューの充実を図り、一人ひとりの作業意欲を育み、生きがいのある生活の実現にむけて取り組む。

イ 社会自立をめざし、A D L や必要なマナーとルールの習得、コミュニケーションが円滑に行えるよう一人ひとりに適した支援を行う。

(3) 工賃向上について

利用者が減少傾向にあるが、各受託作業には継続して取り組み、工賃向上をめざす。

(4) 職員の資質向上

社会福祉士や介護福祉士などの資格取得にむけて積極的に取り組む。また、法人内外の研修に参加し、専門的な質の高い支援ができるよう努める。

(5) 地域交流

地域の一員として、たてやま祭りでの出店、ボランティアまつりのステージ発表、小学生との交流会など地域との活動の場を広げる。また、立山町から委託された「立山町障害者社会参加支援事業」の企画、立案を行い、地域で生活する障害者の自立及び社会参加の促進を図る。レクリエーションや文化活動への参加を促し、さまざまな体験と選択の機会を設ける。今年度は、熊対策として柿の木の伐採に出向き、地域で暮らす障害者への理解と地域との結びつきを深める。

(6) 保護者への対応について

家庭での健康管理と苑との情報共有が定着していることもあり、体調や情緒の変化に対応できている。定期的な個別面談では傾聴することを心がけ、要望や苦情については速やかな解決を図る。

(7) 行事について

年間計画に基づき、自治会の意見を取り入れた利用者主体の行事を実施する。ボランティアや地域住民の協力を仰ぎながら、参加した人たちとの時間が楽しく充実したものとなるよう努める。

7 障害福祉サービス事業所「さつき苑」の運営

これまで多機能型事業所として、生活介護事業と就労支援事業を実施してきたが、法人が運営する通所事業所の再編成に伴い、令和6年度からは生活支援員、職業指導員に加え目標工賃達成指導員を配置した、就労支援B型(定員30名)の専門事業所として再スタートする。

(1) 事業概要

受託作業班では、藤堂工業から受託しているリテーナ作業は、作業単価があがり、受託量も安定していることから、中心的な作業として継続して取り組んでいく。

農業作業班では、上市町の農家と連携してさつまいもや里芋、稲作、草刈りなどの施設外支援を積極的に行っていく。畑で栽培した野菜を使って焼き芋での販売や加工品づくりに取り組む。

新たに木工作业を取り入れ、糸鋸を使った鍋敷きやコースターづくりに取り組む。

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づいて一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し目標達成にむけて本人に寄り添った支援をする。

イ 自立した社会生活を送れるよう、生産活動を通して知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(3) 工賃向上

さつき苑と工房よつばでそれぞれ行っていた作業を一緒に行うことで、令和6年度の平均工賃額は20,000円を目指す。

(4) 職員の資質向上

各種研修会に積極的に参加し専門的な質の高いサービスが提供できるよう努める。

(5) 実習生、ボランティアの受け入れ

福祉、障害の理解と人材育成を目的として、積極的にボランティア及び実習生を受

け入れ、地域との交流の機会を図る。

(6) 感染症防止対策

令和 5 年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症の検証を踏まえ、検温、手指消毒、送迎車の消毒等基本的な感染症対策を徹底していく。

(7) 人権擁護

利用者一人ひとりがかげがえのない存在として大切にし、人権侵害や虐待が生じないよう虐待防止や身体拘束廃止検討委員会を定期的を開催していく。

(8) 非常災害対策等について

利用者の安全と事業所の保全を図るため、定期的な避難訓練・消火訓練を実施する。
令和 6 年 1 月に起きた能登地震を受け、対策に取り組んでいく。

8 障害福祉サービス事業所「つつじ苑」の運営

(1) 事業概要

ア 生活介護（定員 12 名）

トランポリン、バランスボール等の器具を利用した運動やミュージックケアを定期的
に開催して楽しく意欲的に生活できるように支援する。また、スヌーズレンを使用し情
緒的な安定を図る。

生産活動として株式会社「サンフーズ」の広告封入作業やプランターでの野菜栽培な
ど、役割分担を決めて行う。

イ 就労継続支援 B 型（定員 18 名）

受託作業として有限会社「重松」、「第一繊維工業有限会社」のタオル伸ばし作業を引
き続き行う。また、新たに「林商会」からのアメニティセット作りの作業を行い、収入
増、工賃アップにつなげる。

除草作業については、地域の独居老人宅からの依頼も多く、地域貢献にもなっており
継続する。

そのほか、毎週一回、「富山地方鉄道中滑川駅」と「あいのかぜとやま鉄道滑川駅」の
地下道の清掃を行う。

ウ 放課後等デイサービス（定員 10 名）

利用児童の学校終了後および学校休業日の居場所を提供し、生活能力の向上のために
必要な訓練や社会との交流の支援を目的とする。児童がリラックスし、ゆったりとした
雰囲気の中で過ごせるよう余暇活動を中心に、散歩などの課外活動を通じて外部での社
会交流・体験の機会を提供できるような活動を取り入れる。家庭でも学校でもない、あ
りのままの自分を安心して出すことができる居場所となれるよう取り組んでいく。

(2) 利用者確保について

富山県立にいかわ総合支援学校での事業所紹介を行い、新川会地域生活相談室と連携を
図りながら利用者確保に努める。

(3) 人権の擁護について

利用者一人ひとりをかけがいのない存在として大切に、人権侵害や虐待が生じないよう虐待防止委員会や身体拘束廃止検討委員会を定期的を開催するほか、具体的事例について随時検討しながら、利用者主体の開かれた事業所運営を行う。

(4) 工賃向上について

令和 5 年度の平均工賃は約 6,000 円であった。今年度も工賃向上を目指し、各種作業に積極的に取り組んでいく。

(5) 苦情などへの対応について

利用者からの苦情・要望等については、随時受け付け、速やかな解決を図る。

(6) 職員の資質向上について

社会福祉士や介護福祉士などの人材確保に努めるとともに、ミュージックケア、強度行動障害者支援等の研修の修了者による専門的支援が実施できるように努める。

(7) 生活環境の整備

新たに外部倉庫を設置し、環境整備に努める。

(8) 行事

ある程度、恒例行事を実施することが出来たが、外部との交流等はできなかった。このような行事も実施できるよう努める。

(9) 新型コロナウイルス感染症対策について

国が示した新型コロナウイルスガイドラインを基に感染対策を講じていく。

(10) 実習、ボランティアの受け入れについて

利用者の地域交流を図り、社会参加を促進するため、積極的にボランティアを受け入れる。

8 障害者サービス事業所「四ツ葉園生活支援センター 小窓」の運営

(1) 事業概要

重度障害者でも地域で安心して暮らせるよう支援することを目的として、令和6年4月に旧「工房よつば」跡地に、生活介護事業所（定員20名）を開設する。当事業所は、強度行動障害の方にも対応できる設備を整備し、手厚い支援スタッフを配置している。

この施設整備のメリットとしては以下の点が挙げられる。

- ア 障害者支援施設「四ツ葉園」に隣接する法人所有地であり、緊急時のショートステイや医療的ケア、スタッフのバックアップが可能なこと
- イ 法人職員の多くが強度行動障害支援研修を受講済みであり、専門的ノウハウを持っており、対象者向けの個別支援計画が実施できること
- ウ 地元の「かみいち総合病院」との十分な連携が可能なこと
- エ 強度行動障害者支援の専門機関として他の事業所職員の研修の場として期待できること

(2) 利用者支援について

ア 個別支援計画に基づいて一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し目標達成に向けて本人に寄り添った支援をする。

イ 強度行動障害者については、支援計画シートを作成し、強度行動障害支援者養成研修修了者による、有期限（約半年間）の専門的支援を実施する。

また、「かみいち総合病院」と連携を強化することで、より充実した支援を目指す。

ウ 日中活動の中で様々な活動を提供し興味を引き出し意欲と自信を育む。

(3) 職員の資質向上

利用者の特性を理解し、本人の意向や障害の程度に応じた質の高いサービスが提供できるよう法人内外の研修に積極的に参加し、スキルアップにつなげる。

特に、強度行動障害者支援については、最新の研究成果を採り入れながら、専門性の高

い支援を目指す。

(4) 研修の実施、実習生、ボランティアの受け入れ

ア 強度行動障害者支援に係る現場職員の研修や支援活動の成果等について発表の場を設ける。

イ 福祉、障害の理解と人材育成を目的として、積極的にボランティア及び実習生を受け入れ、地域との交流の機会を図るとともに、職員の人材確保にも努める。

(5) 行 事

夏や秋のお楽しみ会や遠足など事業所内外で実施する行事は、年間を通して計画、実施していく。

(6) 感染症対策

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症については、こまめな手洗いや換気を行い感染防止に努める。